

「三重県人口ビジョン（仮称）」中間案及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」中間案に対する市町からの意見への対応について

### 1 意見の募集期間

平成27年7月21日（火曜日）から平成27年8月6日（金曜日）

### 2 意見募集の結果

(1) 「三重県人口ビジョン（仮称）」中間案について

3件のご意見をいただきました。

■項目別意見件数

項 目	意見数
Ⅱ 三重県における人口の現状分析	2
Ⅲ 三重県における人口の将来展望	1
合 計	3

(2) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」中間案について

7件のご意見をいただきました。

■項目別意見件数

項 目	意見数
全般	4
6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策	3
合 計	7

### 3 ご意見に対する対応

(1) 「三重県人口ビジョン（仮称）」中間案について

いただいたご意見に対する県の考え方は別添資料のとおりです。

【対応状況】

対応区分	件数
① 最終案に反映するもの	1
② 最終案に一部反映するもの	—
③ 既に反映しているもの	—
④ 最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの	—
⑤ 最終案に反映することが難しいもの	—
⑥ その他（質問、感想など①～⑤に該当しないもの）	2
合 計	3

(2) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」中間案について  
いただいたご意見に対する県の考え方は別添資料のとおりです。

【対応状況】

対応区分	件数
① 最終案に反映するもの	2
② 最終案に一部反映するもの	—
③ 既に反映しているもの	1
④ 最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの	3
⑤ 最終案に反映することが難しいもの	—
⑥ その他（質問、感想など①～⑤に該当しないもの）	1
合 計	7

「三重県人口ビジョン(仮称)」中間案にかかる県内市町からいただいた  
ご意見と県の考え方

【対応欄の説明】  
 ①最終案に反映するもの ②最終案に一部反映するもの ③既に反映しているもの  
 ④最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの  
 ⑤最終案に反映することが難しいもの ⑥その他(①～⑤に該当しないもの)

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	ご意見に対する考え方
1	Ⅱ 三重県における人口の現状分析	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少をめぐる問題の解決に向けては、市民や企業等の意識が重要な要素の一つであると考えます。三重県人口ビジョンの中間案の「Ⅰ はじめに」の最後に「人口減少をめぐる問題に関する県民の認識の共有をめざす」とあり、また、三重県総合戦略の中間案の「3 人口の現状」の「(2) 自然減の要因分析」において、「みえ県民意識調査」における未婚者の意識調査の結果が記されていますが、人口ビジョンの分析項目には、市民の意識に係る記述がありません。総合戦略に記述されているとおり、「みえ県民意識調査」として別途まとめているので、人口ビジョンにはあえて示していないということかもしれませんが、人口ビジョンと総合戦略の関係性に加え、県民が注目しているこの機を生かすという観点からも、改めて人口ビジョンに詳細を記述すべきではないかと考えます。</li> </ul>	①	<p>ご意見のとおり、人口ビジョンを策定する目的の一つが「人口減少をめぐる問題に関する県民の認識の共有をめざす」こととなりますので、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」との整合を図りつつ、人口の自然増減の要因分析に、「みえ県民意識調査」の集計結果のうち必要なデータを記載します。</p>
2	Ⅱ 三重県における人口の現状分析	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率を未婚率と有配偶出生率で説明できるとしている点について(相関係数分析(人口ビジョンP.14)において、初婚年齢の高齢化は有配偶出生率との間に相関関係がないとされていること、また生涯未婚率は上昇していない一方で晩婚化が進んでいる状況を踏まえ)晩婚化による多子世帯の減少は重要な課題と考えますが、単純な20～49歳の未婚率の指標によって説明可能なのでしょうか。</li> </ul>	⑥	<p>ご意見の趣旨が必ずしも明らかではありませんが、「三重県人口ビジョン(仮称)」中間案に記載のとおり、2010年の国勢調査及び人口動態調査による各都道府県のデータに基づき重回帰分析を行うと、合計特殊出生率は未婚率(20～49歳女)と有配偶出生率で97%説明することができます。また、2000年及び2010年の国勢調査等の都道府県データに基づき相関係数を算出すると、未婚率(20～49歳女)と平均初婚年齢(妻)とは相関が強い又はあるといえますが、有配偶出生率と平均初婚年齢(妻)とは相関がないといえます。</p> <p>このため、「晩婚化」(平均初婚年齢の上昇)と「多子世帯の減少」(有配偶出生率の低下)の因果関係は確認しておりません。</p> <p>なお、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」(平成26年5月8日)では、多子世帯、特に第3子以降については、子育て・教育に要する費用が大きな影響を与えているとしています。</p>

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	ご意見に対する考え方
3	Ⅲ 三重県における人口の将来展望	—	<p>・人口ビジョンにおいては、最終的なめざすべき人口の将来展望を示すとされていますが、合計特殊出生率や転入超過数などの想定における考え方については、有る程度、県内市町と事前に調整すべきではないかと考えます。特に中間案のシミュレーション①においては、総合戦略に掲げる社会減対策を2回転(10年間)実施させるとしていますので、この場合においても調整しておくべきではないかと考えます。</p>	⑥	<p>県では、市町の参考としていただくために、できる限り早い時期に「三重県人口ビジョン(仮称)」等を策定できるよう取り組んでおり、市町に先駆けて、平成27年3月に骨子案、同年6月に中間案を策定し、公表してきました。</p> <p>また、市町との情報共有及び意見交換を行うために、市町と県との勉強会等を開催するとともに、「三重県人口ビジョン(仮称)」最終案等の策定に向けた市町へのアンケート、市町の人口ビジョン及び総合戦略の進捗状況の確認や課題・要望の聞き取りを行うなど、事前の調整を行ってきました。</p> <p>「三重県人口ビジョン(仮称)」最終案についても、市町と県との勉強会において、内容の説明を行うとともに、市町のご意見をお伺いしたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いします。</p>

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」中間案にかかる  
県内市町からいただいたご意見と県の考え方

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ④最終案への反映は難しい
- ⑤最終案に反映すること;

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応
1	全般	—	・総合戦略において、県内市町と連携する取組がいくつか掲げられていますが、特に新たな取組に関しては、事前に具体的な手法等について市町と十分な調整を図る必要があると考えます。	⑥
2	全般	—	「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」中間案について、「県単独で取り組むもの」、「特定の市町と協働で取り組むもの」、「全市町と協働で取り組むもの」等が判読できるような表記にならないか。	④
3	全般	—	・社会減の要因分析において(人口ビジョンP.22)、外国人の移動の影響が大きいとしている一方で、外国人住民に関する視点や施策が見られないが必要ではないでしょうか。	③

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応
4	全般	-	<p>・ 戦略を自然減対策と社会減対策に区別した上で、自然減対策の指標を合計特殊出生率とすることについて  (当市においても検討中であるが)自然減は死亡者数と出生数の差の絶対数である一方で、合計特殊出生率は母親一人当たりの子どもの数の割合であることから、合計特殊出生率の上昇だけでは自然減対策は図れないのではないでしょう。</p> <p>言い方を変えると、自然減対策とは、死亡者の減少を考慮しない場合、生まれてくる子どもの数を増加させることであって、その手段として合計特殊出生率の向上と若年女性の人口増加があると考えます。その上で、貴県の総合戦略において、後者は社会減対策であるという整理をされているのであれば、総合戦略を冒頭から自然減対策、社会減対策に分類してしまうことに違和感を感じます。</p>	④
5	<p>6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目  (2)社会減対策  ライフシーン1 学ぶ  14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保」</p>	P36	<p>「14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保」に関する取組とするならば、多くの子どもたちが社会人として活躍するための出口となる高等学校の子どもたちの育成を視野に入れた内容の記述も必要と考える。</p> <p>①学力の向上  【子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」が実感できる授業づくりを行うため、「全国学力学習状況調査」、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットを活用するなど、教員の授業力の向上や授業改善に取り組みます。】</p> <p>とあるが、「全国学力学習状況調査」、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットを活用とすれば、小中学校に限定された内容となる。  【また、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)の充実に取り組みます。】とあるが、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)の充実は、高校・大学などの高等教育の場に求められているところもある。</p> <p>そこで、次の一文にまとめてはどうかと考える。  【子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できる授業づくりを行うため、教員の授業力の向上や授業改善への支援を行い、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)の充実に取り組みます。】</p>	④

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応
6	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン2 働く	P40	<p>「15 しごとの創出」</p> <p>① 取組方向、取組項目と主な取組内容 について、「地域の企業の連携した活動を強化する」具体的な取組として、企業間の地域連携BCPへの取組を盛り込まれたい。</p> <p>②取組方向 について、「地域の産業競争力を強化するために」取り組む方向として、企業の投資促進のための各種規制の見直しを盛り込まれたい。</p>	①
7	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン5 暮らす	—	<p>●観光事業、特にインバウンド関係の「ひと・まち・しごと」施策について</p> <p>平成25年に、2020年の夏季オリンピックが東京で開催されることが決定し、それに加え、来年の先進国首脳会議が志摩市で開催されることが決定しました。世界的に注目を集めるサミットは知名度向上のチャンスであり、とりわけインバウンドの施策の取組みには絶好の追い風であると考えております。</p> <p>つきましては、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)中間案につきましても観光事業、特にインバウンドに関する施策等記載についてご配慮いただければと思います。</p>	①

②最終案に一部反映するもの ③既に反映しているもの  
④⑤が今後の検討課題や参考とするもの  
⑥が難しいもの ⑥その他(①～⑤に該当しないもの)

### ご意見に対する考え方

県と市町が連携しながら、効果的に地方創生の取組を推進することができるよう、これまで市町担当者との情報共有及び意見交換や、県総合戦略最終案の策定に向けた市町へのアンケート、市町の人口ビジョン及び総合戦略の進捗状況の確認や課題・要望の聞き取りなどを行うための市町との意見交換などを行ってきました。

このような市町との意思疎通を円滑に図るための取組を今後も継続していくとともに、これまでいただいた市町からのご意見も踏まえ、新たな事業の企画・立案や実施の段階では、市町との事前調整を十分に行い、県と市町が車の両輪となり、相乗効果を発揮して、効果的な取組となるよう努めていきます。

県総合戦略では、自然減対策となる4つのライフステージと、社会減対策となる3つのライフシーンごとに、それぞれに「めざす姿」を掲げた複数の基本的な取組方向を設定し、その中で現状と課題を踏まえた各種取組を記述しています。また、取組内容については、一つ一つの事業単位で記述されているのではなく、ある程度のまとまりをもった事業として記述されているものが多いため、ご意見のような関係主体別の表記は難しいと考えています。今後も、市町との意思疎通を円滑に図ることに十分留意し、これまでいただいた市町からのご意見も踏まえ、新たな事業の企画・立案や実施の段階では、市町との事前調整を十分に行っていきますので、ご理解をお願いします。

外国人住民の転出超過に対する取組としては、安全で安心して暮らせることが重要であると考えます。

総合戦略では、「17 働く場・働き方の質の向上」において、外国人労働者の適正雇用や多文化共生の推進について県内企業に働きかけること。「19 安心して暮らせる地域づくり」において、多言語による相談窓口の設置、医療通訳制度の定着に向けた取組や外国人住民を含めた災害時の共助の仕組みを築くことについて取り組むこととしています。

## ご意見に対する考え方

県総合戦略では、自然減対策の中でも、「若者の雇用対策」や「出逢いの支援」などの基本的な取組方向において、女性だけでなく、広く若者に対する取組として、経済的な要因で結婚を躊躇することのないようにする経済基盤の確保につながる取組や就労支援、結婚を希望する方への出逢いの支援などに取り組んでいきます。ついては、ご意見のような、若年女性の人口増加にかかると見られる取組については、自然減対策及び社会減対策の両面から取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。

『「全国学力・学習状況調査」、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットを活用する』の記述は、小中学校の学力向上の取組の一つの例示であり、学力向上の項目や、教員の授業力の向上、授業改善、主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の充実は、高等学校も含めた記述です。なお、文案については、今回いただいた意見等も参考に、今後もさらに検討していきます。

## ご意見に対する考え方

①ご意見の趣旨を踏まえ修正いたします。  
[対応方針の最後から4つ目の■の文章に引続き「また、企業集積地等における地域連携BCPへの普及について、国等と連携して取り組みます。」を挿入]

②「ライフシーン2 働く」「15 しごとの創出」「⑥企業誘致の推進」に記載しました。

「ライフシーン5 暮らす」「21 地域資源の活用による交流人口の拡大」に記載しました。